

望ましい教育環境の整備(小学校の統合)について

〈高島小学校関係〉

* 元号は、4月作成のため平成で表記

- 平成31年1月、小学校保護者及び幼児保護者を対象に、望ましい教育環境の整備に関する教育委員会の考え方や学校統合に係るアンケート調査を実施しました。
- その後、調査時に示した学校の状況に変更が生じる見込みがあることや、保護者・地域説明会での意見等を踏まえ、改めて、教育委員会としての具体的対応等を整理しました。

〈アンケート調査結果(小学校保護者+幼児保護者：回収率65.2%)〉

- 教育委員会の考え方について：①理解できる ②おおむね理解できる
③理解できない ④あまり理解できない
- 池田小への学校統合について：①賛成 ②どちらかといえば賛成
③反対 ④どちらかといえば反対

	教育委員会の考え方について				池田小学校への学校統合について			
	①+②	割合	③+④	割合	①+②	割合	③+④	割合
池田小校区	88	93.6	5	5.3	87	92.6	6	6.4
高島小校区	11	91.7	1	8.3	9	75.0	3	25.0
利別小校区	38	59.4	25	39.1	21	32.3	41	63.1
計	137人	80.6%	31人	18.2%	117人	68.4%	50人	29.2%

1 高島小学校の学級数等の見込み

- (1) 児童数は減少しながらも平成35年度まで複式3学級を維持できる見込みですが、平成32年度から児童数の減少(12人)により事務職員が未配置、平成36年度には2学級で児童数9人となり、教頭及び養護教諭が未配置となる見込みです。
- (2) 今後、児童の転出状況によっては、養護教諭の未配置が平成35年度となる可能性があります。

〈参考：池田町の年少人口(0~14歳)〉

	2010年(確定値)			2015年(確定値)				2019.3月人口(住民台帳)				2040年人口(H30.3月推計)			
	男	女	計	男	女	計	減少率	男	女	計	減少率	男	女	計	減少率
0~4歳	89	114	203	85	76	161	20.7	82	87	169	16.7	25	24	49	75.9
5~9歳	130	139	269	106	105	211	21.6	90	91	181	32.7	33	28	61	77.3
10~14歳	175	180	355	126	124	250	29.6	112	99	211	40.6	40	33	73	79.4
計	394	433	827人	317	305	622人	24.8%	284	277	561人	32.2%	98	85	183人	77.9%

* (確定値)は国勢調査の数値、2040年人口は「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値

* 減少率は2010年との比較

2 教育委員会の考え方

- (1) 基本的な方向性
 - ①「これからの社会で求められる力」を身に付け、将来の地域社会を担う子どもたちを育てるため、今後の児童数の推移等を踏まえ、一定規模の集団(学級)の中で学び合い、認め合い、切磋琢磨していく「望ましい教育環境」を整備します。
 - ②このため、小学校3校を1校に統合し、統合先は施設の耐用年数等の観点から、池田小学校が適当と考えます。
 - ③学校統合により節減となる予算については、統合後の学校の効果的な教育活動の展開に活かされるよう努めます。

(2) 統合年度等

学級減を踏まえた平成35年度末(H36.3.31)を目途とする統合が適当と考えますが、単独の統合による児童の不安感等を考慮し、池田小学校までの通学時間の緩和策等が講じられることを前提に、目途とする年度までの間で利別小学校と同時に統合することも検討します。

(3) 上記に示す目途とする統合時期については、学校関係者と協議を進める中で、学校統合に向けた諸準備に必要な期間の設定や他校の統合時期を見極めた上で最終的に判断したいと考えています。

3 教育委員会の対応

<学校統合前>

(1) 指導体制等の整備

- ①高島小学校については、臨時教員1人の配置を継続するほか、平成32年度から事務職員が未配置となる見込みであることから、教頭職の業務の加重（学級担任・学校事務）等を斟酌して学校事務を補助する職員の配置を検討します。
- ②小学校における外国語活動及び外国語の指導に関して、改訂学習指導要領の移行期から完全実施による指導体制等の検証を行なった上で、必要に応じ改善を検討します。
- ③小学校から中学校への円滑な移行を図る小中連携の充実・強化を図ります。

(2) 通学方法等

- ①現行の高島小学校区の児童の池田小学校までのスクールバスによる通学時間の緩和方を講じます。（別紙(案)）
- ②スクールバスの運行時間を踏まえ、池田小学校の始業時間及び下校時間を検討します。

(3) 学校（児童）間の交流

- ①当面、学期ごとに1回は学校間の交流を行うこととし、段階的に実施回数を増やすことを検討します。
- ②支援学級に在籍する児童について、教員間の打ち合わせ等を綿密に行います。
- ③PTA間の交流のあり方については、各学校のPTA役員と協議を行います。

<学校統合後>

(1) 指導体制等の整備

- ①3小学校に配置していた臨時教員及び学習支援員について、引き続き、統合後の学校への配置を検討し、例えば、現行の学級編制基準を下回る学級編制の実施や特定の教科に係る少人数指導など、学年学級や支援学級に在籍する児童への個に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。
- ②小中連携の取組をレベルアップした小中一貫教育の実施体制等を構築するとともに、一貫教育の成果を基盤として、一つの学校で小学校課程から中学校課程までを一貫して学ぶ「義務教育学校」構想を立案します。

(2) 通学方法等

スクールバス乗降時の安全対策に向け、当分の間、教職員による添乗指導を検討します。

(3) 教員配置

統合先の学校の教員の勤務年数等を考慮するの必要はありますが、できる限り統合後の学校に異動できるよう、関係機関と十分協議します。

(4) 特色ある教育活動の継承

学校において培われてきた特色ある教育活動については、統合後の学校においても活かす

教育活動の展開を図ります。

(5) 学校と地域のつながり

コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、現行の学区の地域の教育力(支援)を教育活動の中に積極的に取り入れる教育活動を展開します。

(6) 児童及び保護者のフォローアップ

児童及び保護者あてに教育活動や学校生活等に関するアンケートを実施し、統合後の学校運営等に関する課題等を洗い出し改善を図ります。

(7) 建物・土地の利活用

地域の意見を聞きながら全庁的な検討を進めることとしますが、まずは、補助金等の関係から公共施設としての利活用の可能性を検討します。

(8) その他

①高島地区で実施している夏季休業期間中の「子どもの居場所づくり」は継続します。

②学校プール利用の利便性向上のため、プールバスの運行方法の見直しを行います。

(別紙(案))